

議 会 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

議 会 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、議会局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 物品について

(ア) 物品1点(陳列ケース)が過大に登載されている。

3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

| 科目(款) | 予算現額 | 収入済額 | 比較増()減額 | 収入率 |
|---------|------|-------|----------|-------|
| 使用料及手数料 | 437 | 700 | 263 | 160.2 |
| 諸収入 | 296 | 540 | 244 | 182.4 |
| 計 | 733 | 1,241 | 508 | 169.3 |

歳入は、第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額73万余円、収入済額124万余円、比較増額50万余円、収入率169.3%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、議会中継放送等に係る建物使用料 61万余円
 - ・諸収入のうち、雇用保険料納付金ほかの雑入 54万余円
- である。

イ 歳出

(単位:千円、%)

| 科目(款) | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率 |
|-------|-----------|-----------|--------|---------|------|
| 議会費 | 5,922,000 | 5,369,399 | 0 | 552,600 | 90.7 |

歳出は、第1款議会費で1項2目に区分し執行しており、予算現額59億2,200万円、支出済額53億6,939万余円、不用額5億5,260万余円、執行率90.7%である。

議会費の執行内容は、

- ・議員の報酬、費用弁償及び議会運営に要したもの
 - (項) 都議会費 (目) 議会運営費 33億1,308万余円
 - ・議会事務に従事する職員の給料、諸手当及び広報事務、議事事務、管理事務等に要したもの
 - (項) 都議会費 (目) 事務局費 20億5,631万余円
- である。

2 財産の管理状況

ア 財産

| 区分 | 平成17年度末現在高 | 平成16年度末現在高 | 増()減 |
|--------|--------------------------|--------------------------|------------------|
| 1 公有財産 | | | |
| 建物 | 27,633.12 m ² | 27,633.12 m ² | 0 m ² |
| 2 物品 | 63点 | 63点 | 0点 |